



十日町市・津南町の交通事故

(公財)十日町地区交通安全協会 〒948-0051十日町市寿町1-1-2 ☎025-757-6055
ホームページ <http://www.tokamachi-ankyo.or.jp>

①H29年(1/1~4/30)の人身事故

区分	件数	前年比	死者数	前年比	傷者数	前年比
十日町	17	-2	0	±0	19	-1
県内	1,339	-124	16	-2	1,614	-105

②H29年の管内物件事故

1/1~4/30 累計	前年比
414	+38

④H28年中の死亡事故

	日時	場所	状況
1	5/12 16:05頃	十日町市 南新田2丁目	横断中の90歳代女性が、20歳代男性の運転する軽ワゴン車にはねられ、死亡
2	5/18 7:30頃	十日町市 姿	80歳代男性運転の軽ワゴン車が、姿地内の林道から転落し道路法面下の田んぼに落下、死亡
3	8/4 8:29頃	津南町 上郷寺石甲	70歳代男性運転の軽ワゴン車が、上郷寺石甲地内の信濃川に転落、死亡
4	8/21 13:28頃	津南町赤沢 県道	40歳代男性運転の大型自動二輪車が、対向する20歳代男性運転の大型貨物車と衝突、死亡

5月のキャンペーン 自転車の安全な利用

自転車は、交通安全教育を受ける機会が少なく、車両としてのルール・マナーがあることが周知されていません。
交通ルールを守り、安全に配慮したマナーを実践して交通事故を防止しましょう。

⑤最近の管内交通事故の特徴

夕方時間帯に
事故が多発!



運転中の携帯電話
使用禁止!



高齢者事故が
依然として多い!



中里地域では交通死亡事故ゼロ3650日を目指して

「死亡事故ゼロ運動」を実施中です! **5月1日現在3616日**

自転車安全利用五則

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る
 - ・飲酒運転、二人乗り、並進の禁止
 - ・夜間はライトを点灯
 - ・交差点での信号遵守と一時停止、安全確認
- 5 子どもはヘルメットを着用

○自転車が通行できる歩道を通行する場合であっても、歩行者が優先です!

○一時停止の交差点では、停止線の直前で一時停止し、安全を確認して通行しましょう。

【交通取締り重点】

十日町警察署では、徹底した携帯電話違反の取締りを実施します。

・117号線

・253号線

・十日町市道

(西線・太子堂線)

